

## 新型コロナウイルス感染拡大に伴う当事務所の対応方針について (令和3年1月)

平素は格別のご高配を賜り、深く感謝申し上げます。

昨年からのコロナ禍は一向に収束の兆しをみせず、昨年暮れからの「感染第3波」は再度緊急事態宣言発出が検討されるなど、極めて憂慮すべき事態になっております。

弊所におきましても、職員の感染による業務停止という事態を回避すべく、現在実施している感染防止対策を更に強化し、以下の対応方針を新たに策定させて頂きました。

1、 関与先様への訪問については引き続き自粛させて頂く事と致します。

尚、労務管理・社会保障に関するご相談等の個別の要請がありました場合には、**Zoom**を使用したリモート形式にて対応させて頂きますので、事前にその旨ご連絡頂けますようお願い致します。

また、訪問活動を行う場合には、体温測定・消毒・マスク着用の上体調管理を行った所員により、努めて短時間（10分以内程度）にて対応させて頂きます。

2、 関与先様が弊所を訪問される場合においても、原則的にマスクの着用をお願いするとともに、努めて短時間（10分以内程度）での対応となりますようにご配慮ご協力をお願いいたします。また訪問の対応時間は下記のとおりとさせて頂きます。

【午前】午前8時45分より午前11時45分まで

【午後】午後1時00分より午後5時15分まで

※午前12時00分より午後1時00分は休憩時間とさせて頂きますのでご了承ください。

当該措置により、ご不便ご迷惑をおかけ致します事、心よりお詫び申し上げます。

令和3年1月6日

三宅社会保険労務士事務所

所長 三宅裕樹